

事業所における自己評価結果（公表）

公表:令和4年7月

事業所名:つつじ学園

職員数 34名 回収数34名 割合 100%

チェック項目		はい	いいえ	未記入	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	25	9		コロナ禍において密を避けるため、共有スペース(集会室・屋上・園庭)を適宜活用しています。	コロナ禍でクラス合同の活動を自粛していましたが、今後、徐々にコロナの動向を見ながら、合同での活動を始めていきます。
	② 職員の配置数は適切である	18	16		職員の離職や産休等で、それに見合った人員の確保に時間を要している現状があります。	臨機応変に対応ができる職員体制にするために、正規職員と非正規職員の募集を行っています。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	30	3	1	段差のない手すりやドア、窓のマジックミラーの設置、パーテーションや指示目的の写真・絵カード等の提示でお子さんの安心につながるような工夫や配慮を行っています。	ドアの開閉に不便さがあつた箇所については修繕を施しました。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	27	6	1	コロナ禍において、居室や玩具等の消毒を徹底して衛生環境を保っています。	衛生面については、マニュアルを整備し、コロナの動向を勘案しながらその都度見直し、徐々に活動範囲を広げられるよう配慮しています。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	28	5	1	非正規職員も含めた横断的な3グループ(指導事務、健康・安全・防災、研究・研修)を設置しており、定期的な打ち合わせを実施し業務改善を推進しています。	職員のモチベーションを向上させ、今後より一層の充実を目指します。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	32		2	保護者アンケートを実施し、集計結果と分析及び改善の取り組みを保護者にお知らせしています。	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	31		3	自己評価や保護者向け評価結果を踏まえ、適宜、次年度への予算計上や、事業計画へ反映させることで改善に努めています。	
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	27	3	4	令和3年度実施の保護者アンケート結果から、きめ細やかな対応についてのご指摘をいただきました。	職員間での報告・連絡・相談が不十分であったことが原因とされます。管理者から個別に助言・指導を行い、職員間でも共有し、より良い支援につながるよう努めてまいります。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	32	2		概ね月に1回以上、施設内研修を実施し、職員の資質の向上を図っています。	
	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	30	2	2	クラス担任を基本とし、専門職等からの意見や要望も勘案しながら児童発達支援計画を作成しています。	引き続き、各クラス担任と専門職等との連携を密に行ってまいります。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	23	7	4		職員間で共通の認識が得られるように、支援計画の評価・目標設定の標準化について検討を重ねています。

適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	30	2	2	児童発達支援計画は児童発達支援ガイドラインに基づき、保護者やお子さんの思いを汲み取り、一人ひとりに応じた支援目標と支援内容を設定しています。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	33	1		年3回のモニタリング・面談等で支援内容を振り返り、確認しています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	31	1	2	各クラスが主体となって行っています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	31	2	1	プログラムを固定化する事で安心と分かりやすさに繋げている部分もあります。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	32	1	1	個別支援を基本としながら、必要に応じて小集団での活動を組み入れて児童発達支援計画を作成しています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	32	2		活動日誌等を活用し、時短の職員も含め、一日の流れ、支援目標を確認しています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	30	4		令和3年度からセンターの降園時間を14時に統一したことにより、日々の打ち合わせの時間等の確保がしやすくなりました。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	34			記録は肝心な部分が的確に伝わるよう努めています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	31	1	2	モニタリングについては、保護者の気持ちを汲み取りながら、丁寧に行うことを心がけています。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	29	2	3	経験豊かな児童発達支援管理責任者が参画しています。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	32	1	1	関係機関との連携に向けて、渉外と施設内の支援体制構築を担当する職員を配置しています。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	30	2	2	普段から、医療機関、保健所、関係機関等と連携をとっており、必要に応じて専門職同士で情報交換や情報共有を行っています。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	30	2	2	保護者からの依頼に基づき、主治医や医療機関等との連絡体制を整えています。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	30	3	1		
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	33		1		就学時に学校への申し送りや引継ぎをしっかりと行っています。また、なるべく対面で行うようにしています。

	⑳	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	20	9	5	県内の他市町の施設と定期的に会議を行い、情報交換や情報共有を行っています。ただし、コロナ禍のため対面での開催は限られました。	
	㉑	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	11	21	2	コロナ禍の為、安全面を配慮し、交流は控えています。	
	㉒	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	16	15	3	自立支援協議会のつながり支援部会に参加し、活動を推進しています。	
	㉓	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	32	2		日頃から、連絡帳や電話、面談を通して共通の認識や理解が得られるよう努めています。	
	㉔	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	24	7	3	親子通園保護者の療育参加を通して支援を行っています。専門職員との対話、面談や研修を適宜取り入れています。	
保護者への説明責任等	㉕	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	29	4	1	インテークや入園に向けたオリエンテーション等で丁寧に説明しています。	
	㉖	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	33	1		日頃より丁寧な説明を心がけ、その上で同意をいただいています。	
	㉗	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	32	1	1	必要に応じて個別相談を実施しています。	
	㉘	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	31	3		保護者会の会場提供と各種相談に応じています。	
	㉙	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	33	1		クラス担任や児童発達支援管理責任者等が必要に応じて対応し、苦情に至る際は専門の窓口で迅速に対応しています。	
	㉚	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	31	2	1	学園だよりを毎月発行しています。	
	㉛	個人情報の取扱いに十分注意している	34			・個人情報を含む書類の回覧や回覧の際には中が見えないような配慮を施しています。 ・写真掲載については、希望の確認のため、同意書をとっています。	
	㉜	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	33	1		実物・絵・写真・文字等の視覚支援を用いて、お子さん一人一人が理解できる伝達方法を工夫しています。保護者とは口頭のやりとりだけでなく、書面等でわかりやすく丁寧に伝えしています。	
	㉝	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	20	12	2		コロナ禍のため実施できませんでした。

非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	32	2		各種マニュアルについては適宜、見直しをしながら、職員や保護者に周知しています。	
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	33	1		月1回の火災避難訓練をはじめ、各種災害を想定した訓練を実施しています。	
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	33	1		入園前のアセスメント及び入園後も定期的に看護師がお子さんの状況を主治医や保護者等に確認し、職員間で共有しています。	
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	33	1		定期的に主治医の指示書を取り、それに基づいて看護師や栄養士が主体となって会議等を開き、その結果を職員間で共有しています。	
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	31	3		ヒヤリハットが発生した際はその都度朝礼等で披露し、職員間で共有しながら再発防止に努めています。	
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	31	2	1		令和4年度から、虐待の防止に関する責任者の選定及び設置、職員研修、虐待防止委員会の開催等を予定しています。
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している支援計画に記載している	33		1	身体拘束に関する同意書については、毎年、内容を確認した上で決定しています。また、毎年度当初、保護者に十分に説明し、了解を得た上で児童発達支援計画に記載しています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。